

# 東村山市国土強靱化地域計画の概要

## I 概要

### (1) 背景

本市では、これまで主として想定されてきた地震災害に加え、台風や豪雨、都市型水害等の自然災害に対しても対応が求められている中、被害の軽減を図り、最悪の事態を回避する災害に強いまちづくりを推進する観点から、対策を進めていくことが求められています。

そこで、国や都における国土強靱化に関する取組状況を踏まえつつ、本市においても国土強靱化地域計画を策定します。

### (2) 計画の位置づけ

本計画は、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」に基づき策定する「地域計画」であり、本市における強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針とします。

なお、東村山市は「SDGs」の実現を見据え、基本構想を実現するための施策展開の視点、分野別の施策、計画を推進するための都市経営の方向性を定めた「東村山市第5次総合計画」を策定しており、本計画はこの東村山市第5次総合計画との調和を図りつつ、各種災害に対する予防対策、応急対策、復旧対策を網羅的に定めた「東村山市地域防災計画」をはじめとした各個別計画を横断的に捉える計画として位置づけます。

### (3) 策定と今後の見直し

本計画は、東村山市第5次総合計画と整合を取り、10年間(令和3年度～令和12年度)を計画期間とします。

ただし、特に主要事業については、国の動向や社会情勢を踏まえるとともに、東村山市第5次総合計画と連携を図りながら、施策・事業の進捗状況を把握し、東村山市の実施計画事業等の変更にあわせてアクションプランを中心として適宜見直しを行います。

## 2 地域を強靱化する上での目標

国の基本計画や東京都の国土強靱化地域計画との調和を図りながら、地域強靱化を推進する上での「基本目標」と、それをより具体化した「事前に備えるべき目標」を次のとおり設定します。

### 【基本目標と事前に備えるべき目標の設定】

#### 【基本目標】

- I 市民の生命を最大限守ること
- II 公共施設等の被害の最小化
- III 迅速な復旧・復興

#### 【事前に備えるべき目標】

- 1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる
- 2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる  
(それがなされない場合の必要な対応を含む)
- 3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する
- 4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する
- 5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない
- 6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る
- 7 制御不能な二次災害を発生させない
- 8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

## 3 強靱化に向けた取組

事前に備えるべき目標を達成するため、リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)にもとづいた脆弱性評価の結果を踏まえ、具体的な対応方を次のように定めます。

目標1	大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる
リスクシナリオ	・ 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水 ・ 建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生
対応方策	➢ 雨水等を適切に処理・排水するための設備について、道路の浸透性舗装を進めるとともに、家庭等における雨水浸透・貯留施設の普及を図ります。 ➢ 老朽化している住宅の建替や耐震化を進めるために耐震診断や耐震補修に対する支援等を行います。また、家具転倒防止装置等の普及啓発を進めます。
目標2	大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む)
リスクシナリオ	・ 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶 ・ 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
対応方策	➢ 医療救護所となる施設やその他災害対応上主要な行政施設において、非常用発電設備の導入等に取り組みます。 ➢ 避難所等における防災備蓄倉庫の整備を行うとともに、備蓄物資について適切に管理を行い、更新していきます。
目標3	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する
リスクシナリオ	・ 地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
対応方策	➢ BCPや関連する業務マニュアル等について、研修等を通じて市役所職員への理解を深めるとともに、訓練等を通じて、災害時における適切な対応が行える体制を構築していきます。 ➢ 公共施設の再編・再配置を含め、行政機能のあり方について検討を行い、本庁舎をはじめとして災害対策を行う上で重要となる施設について、浸水対策等を行います。
目標4	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する
リスクシナリオ	・ テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態 ・ 電力供給停止等による情報通信手段の麻痺・長期停止
対応方策	➢ 防災行政無線について維持管理を適切に実施するとともに、ホームページ等の活用など、防災行政無線以外の市民への情報発信のあり方について検討します。 ➢ 訓練等を通じて、災害時の情報収集や避難指示等の必要な情報の発信が円滑に行えるよう体制を整備します。
目標5	大規模自然災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない
リスクシナリオ	・ 食料等の安定供給の停滞 ・ 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止
対応方策	➢ 農地以外の土地を農地に整備し、生産緑地に追加指定するなどにより、農地の保全を図ります。 ➢ 事業者に対しBCPの策定も視野に入れ、施設の耐震化や必要なエネルギー・資機材の確保等、業務継続体制確保の要請や支援をしていきます。
目標6	大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る
リスクシナリオ	・ 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止 ・ 電力供給ネットワークや石油・LPガスのサプライチェーン機能の停止
対応方策	➢ 都市計画道路の整備等とあわせて、公共下水道(汚水・雨水)の整備を進めます。 ➢ ライフライン事業者と協議・連携し、重要な施設の耐震化等の推進や非常用電源等の確保などの業務継続体制の構築を要請していきます。
目標7	制御不能な二次災害を発生させない
リスクシナリオ	・ 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺 ・ 市街地での大規模火災の発生
対応方策	➢ 地域防災拠点建築物整備緊急促進事業による緊急輸送道路の沿道における建築物の耐震化を進めます。 ➢ 東村山消防署と連携を図りながら、継続的に消防団の訓練を実施します。また、消防団が保有するポンプ車等の消防資機材の更新や、消防団員の継続的な募集を進め、消防団の能力維持・向上に努めます。
目標8	大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する
リスクシナリオ	・ 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態 ・ 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
対応方策	➢ 自主防犯活動団体に対して、研修会等の実施等の支援を行います。 ➢ 災害時においても円滑なごみ処理が継続できるよう、既存処理施設の適切な維持整備を行うとともに、災害に強い新たな焼却施設の整備を進めます。

## 4 アクションプラン

アクションプランでは、強靱化に向けた取組で整理した内容について、第5次総合計画の基本構想・基本計画・実施計画に位置づけられた関連事業を中心に一覧化しています。アクションプランは随時見直すこととします。